

議長（高木将君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次、3番鈴木二郎君の発言を許します。

〔3番 鈴木二郎君登壇〕

3番（鈴木二郎君） 3番鈴木二郎でございます。議長にお許しをいただきましたので、通告順に従い、質問いたします。

まず、公共交通利用の促進についてでございます。急速な車社会の到来により、鉄道やバスなどの公共交通の利用者が激減し、公共交通事業者が経営維持困難となり、事業からの撤退・廃止が社会問題となっておるところでございます。一方、利用者サイドから考えると、少子高齢化の進展により、いわゆる交通弱者と呼ばれる高齢者の日常生活の足の確保はもちろんのこと、小中学生や高校生の通学のためにも、公共交通はなくてはならないものでございます。また、地域社会の活性化や、地球温暖化防止の環境の面からも公共交通の利用促進が叫ばれ、その重要性はますます大きくなっております。

このような背景から、路線バスやJR水郡線の維持・存続を図るための地域交通網の充実と、利用促進、利便性やアクセス者の向上、駅の駐車場の整備、環境美化などによる利用者の拡大に向けた取り組みが大変重要であると考えます。

特にJR沿線の河合駅、谷河原駅、常陸太田駅は、本市の玄関口として位置づけられており、豊かな自然と文化、そして歴史的空間へ人々を導き、人々が集い、憩う入り口としての役割、機能を有するものであります。

また、太田駅周辺の整備計画が進められる中であって、JR利用促進を図ることは適切であり、ぜひとも推進すべきことと考えられます。

この公共交通の利用促進策として、第5次総合計画及び平成20年からの実施計画にも取り上げられておるところでございますが、次の具体的な推進内容及び考え方について、3点ほどお伺いいたします。

1点目、JR利便性の向上施策について。

JR水戸支社によりますと、水郡線、常陸太田の利用者数の推移は、平成14年度、1日当たり1,256人、平成16年度1,291人、平成18年度1,318人と、ほぼ横ばいの状況にあるところでございます。一方、JR水郡線の収支は赤字の状況にあり、ほかの幹線等の収益により赤字をカバーしているということでございます。このため、現在の常陸太田駅は駅長も置けず、駅業務も3人で業務委託により運営しているのが現状とのことであります。

このようなことから、JRの利用者を増加させることは、JR水郡線を存続させる上で必須条件であると言えるのではないのでしょうか。利用者をふやすためには、より使いやすく、利用しやすく、利便性を見直す必要があるものと考えられます。

JRの利用者も、水郡線は乗りかえに時間がかかり遅いというような声がよく聞かれます。利便性向上の第1点目としまして、乗りかえ時間の改善が必要ではないかと思えます。すなわち、常陸太田駅から水戸駅間の所要時間を見ますと、最短で31分、最長で78分を要しており、平均所要時間は35分となっております。上菅谷駅での乗りかえ時間を見ますと、最長で4

7分を要しており、太田 - 水戸間の平均所要時間より長いという状況でございます。

利便性の改善の2点目としまして、直行便を多くすることが必要と思われれます。運行本数を見ますと、1日15本運行のうち、乗りかえなしの直行便は8本、乗りかえが7本であり、直行便が少ないように思われれます。このことから、時間短縮のためには、直行便の本数をふやすこと、乗りかえ時間の短縮を図ること、さらにはスピードアップを図ることが重要と考えます。

さらに、運行時間帯を見ますと、通勤通学のラッシュアワー時の午前7時から8時20分の間、すなわち1時間19分もの間運航されず、また、正午前後も2時間運行されない状況にあります。利便性を考えるとき、運行時間帯の見直しも望まれます。

以上のように、利便性の向上を図るためには、直行便の本数増加と乗りかえ時間の短縮、そしてスピードアップ、運行時間帯の見直しについてJRに対し申し入れ改善をすることが望まれますが、これに対する考え方、対応についてお伺いをいたします。

2つ目、公共交通利用者増加施策について。

JRなどの公共交通利用者を増加させていくためには、交通機関の利便性を改善するとともに、公共交通を利用してみよう、利用したいと感じさせる駅周辺の美化等による魅力づくり、PR、サービス向上による市外からの観光来訪者などの増加施策も必要だと思えます。

JR等の公共交通を利用しようと思っていただくためには、まず駅までのアクセスが便利で、各駅の車や自転車の駐車場、駐輪場、これが整備され、駅周辺の環境美化が整備されていることが必要ではないでしょうか。

さらに、市外から多くの観光客に来ていただくためには、駅への観光案内板の設置、あるいは観光のPRの強化、観光名所までの散策道の整備と美化、あるいはまた、貸し出し自転車等の設置、公共交通利用のPR等の施策が考えられますが、この利用者増加施策についてお伺いをいたします。

3番目、水郡線利用推進会議の取り組みについて。

最後に、第5次総合計画の実施計画において、新たな推進事項としまして、住民によるJR水郡線の利用促進が上げられております。その具体的取り組み内容についてお伺いをいたします。

次に、大きな2番目といたしまして、道路整備計画についてお伺いをいたします。

都市の発展と地域活性化の基盤である広域的国や県の道路整備と、生活に密着した道路の新設、補修、改良を行い、生活道路の安全性と快適性を改善することは、快適なまちづくりを進める上で、必要不可欠であります。

第5次総合計画にも広域幹線道路の整備促進事業として、平成20年から平成22年までの計画が進められております。しかしながら、日常生活の中で、利用者の安全、そして、慢性的な交通渋滞を考えると、速やかに対応を図らなければならない、市民ニーズの高い道路についての整備計画及び推進状況について、4点ほどお伺いいたします。

まず1点目、国道349号旧幸久橋の安全性と対策について。

349号、久慈川にかかる旧幸久橋は、昭和10年に設置され、73年を経過し、老朽化による損傷も著しく、安全上点検が必要と思われれます。さらに、大規模地震等時には崩壊の危機も考

えられます。この幸久橋の安全確保と交通渋滞を緩和するため、新しく幸久大橋が建設されました。しかしながら、旧349号道及び旧幸久橋を利用する人が多いのが現状でございます。これは金砂郷、水府方面及び常陸太田市内の利用者が、旧道の利便性がよいことから利用者が多いものと考えられます。多くの利用者がある現状を考えると、旧幸久橋の安全性の確認、そして、問題があればその安全対策が必要と思います。

そこで、この旧幸久橋の安全性の確認、検証はどうなっているのか、問題はあるのか、その対応策についてどのように進めておられるのか、取り組みの状況、現状及び今後の計画についてお伺いをいたします。

2つ目、県道和田上河合から国道349号のバイパスへのアクセス道路整備計画についてお尋ねいたします。

旧349号上河合十字路から額田交差点までの道路は、太田市街方面、水府、金砂郷方面からの車が集中し渋滞の状態にあります。特に、朝夕のラッシュ時及び観光シーズンは大変な渋滞となっております。この道路は、市内への玄関となるメイン道路であるとともに、水戸・那珂市、ひたちなか市等へのアクセス道路として、大変重要な位置づけにあります。このため、慢性的な渋滞を引き起こしているのみでなく、児童生徒の通学の安全面からも危険のリスクが高い状況にあります。

交通渋滞の緩和のために、そして、通学の安全確保上、さらには市内への観光客に対し、快適な観光をしていただくためにも、県道和田上河合からバイパス349号へのアクセス道路の整備新設が望まれておるところであります。この計画の現状と今後の予定、取り組みについてお伺いをいたします。

3つ目、下河合から市道南部線磯部峰山へのアクセス道路整備についてお伺いいたします。

下河合大番屋から磯部峰山間の道路については、上河合、下河合、栗原、島地区からの一般の車及び峰中の中学生が通学用道路として使用しておりますが、道路幅も狭く歩道もない上、水戸、ひたちなか方面の通勤の近道として利用する一般の車が多い状況にあります。このため、生徒が通学するのに非常に危険でありまして、車の通行時、生徒が車と接触したり、水田に転倒する等の事故も発生しておるところであります。市道南部線が整備された場合、日立・東海方面のアクセスが非常に便利となることから、地元下河合の要望も強く、下河合から磯部峰山間の利用の増加が期待されます。地域の理解も必要となりますが、生徒の通学路の安全確保を図る上からも、拡幅整備が必要と考えますが、今後の予定についてお伺いをいたします。

4つ目、国道293号と西バイパス宮本町交差点の改良と道路の拡幅についてお伺いいたします。

国道293号と西バイパス宮本町交差点の道路の太田小学校西側は、鯨ヶ岡商店街、あるいは東バイパスへ抜けるためのメイン道路であることから、駅方面、大宮方面の両面から交通量も多い上、非常に狭隘であります。さらに、坂道で見通しもよくないことから、交差するのに非常に危険な状態にあります。さらに、西バイパスと293号線の道路の交差点は、増井町方面、馬場町方面への道路とクロスしておりまして、変則5差路となっていることから、非常に危険度が高

くなっております。

西バイパス駅方面から293号へ右折する場合、大宮方面から西バイパスへ進入する車両及び293号へ進入する2つの方面の車両を確認しなければなりません。この293号道路の拡幅と、交差点の改良計画についてお伺いをいたします。

大きな3番目の質問でございます。職員の意識改革と人材育成についてお伺いをいたします。

職員の一人ひとりの意識改革を図るとともに、市民サービスの向上を図り、市民と行政との距離を身近なものとし、市民との信頼関係を築くことは、地域協働のまちづくりや市民参加による行財政改革を推進する上で大変重要なことでもあります。行政の効果的、効率的遂行と、質の高い市民サービスを行うのは職員でありまして、すなわち人材であります。

一方、市民のニーズは、先ほどのお話にもあるように、多様化、専門化、高度化しており、これらの新しいニーズに適切に対応していくことが求められているものと思われまます。

また、国政においても地方行政においても、公務員としての倫理観の欠如による不正、あるいは不適切な事例も見受けられます。このような背景から、職員の意識改革と人材育成をより一層図ることが必要と思われまます。この意識改革と人材育成について、3点ほどお伺いをいたします。

1つ目、職員の意識改革とモチベーションの向上について。

資質の向上を図るべく、OJT、市長による職員との定期懇談、庁内研修、県・企業等への派遣研修等によるオフJT等、各いろんな教育により、その効果が期待されております。その成果として、行政の窓口サービスの対応がよくなったと市民の声を耳にいたします。しかしながら、さらに質の向上とモチベーションを図るためには、対象別の教育目的に対応した教育体系を構築し、計画的な人材育成が必要であると思われまます。

また、実効性のある研修充実を目指し、コスト経営意識、接客サービス、マナーの向上、ケーススタディ等による問題解決能力、独創力の充実が望まれるものと思われまます。

そして、職員のモチベーションアップ、能力の向上や組織成果の最大化施策として、目標管理制度、すなわち人事評価制度の早期導入が期待されますが、この目標管理制度の推進状況についてお伺いをいたします。

さらに、職員が業務改革、サービスの向上等に関して、自分のアイデア、改善案を職員提案制度を導入し、職員のやる気、モチベーション、これを行うことができるものと思われまます。そして、管理者への登用として、管理者候補者試験制度等を導入し、広くチャレンジの機会を与えることもモチベーションアップにつながるものと考えられまます。

これらの取り組みについての考えについてお伺いをいたします。

2つ目、人材育成基本方針について。

職員の資質向上を図るための行動指針として、人材育成基本方針の推進が計画されておりますが、その推進事項、目標、計画の概要について。また、現在推進中の人材育成との関係についてお伺いをいたします。

3つ目としまして、コンプライアンス（基本と正道）教育について、お伺いをいたします。国政や地方行政における職員としての倫理観欠如による不正、不適切行為等の公務員としてはあって

はならない不祥事件が問題となっております。

また、県国保連の着服事件、庁内においても休日出勤手当の過払い、職員の酒気帯び運転等不適正、不適切な行為、業務処理が連続して発生しております。このようなことはあってはならないことであり、市民の信頼関係を崩壊させてしまうことでもあります。やはり、規則や基準等に基づいた適正な業務処理と、就業管理、出張管理、機密管理等の徹底、職場規律、公務員としての倫理観、社会人としての常識を守ることの基本と正道、これが欠如しているように思われます。規則、基準にのっとり、基本業務を遂行し、倫理観を持って業務を行う基本と正道、すなわち、コンプライアンス教育というのが正しく行われているか、定期的なチェック体制の確立も必要ではないでしょうか。

この基本と正道教育とチェック体制について、どのように進めていくのか、どのように考えておられるのか、市長のご所見をお伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） ご質問の中で基本と正道教育について、コンプライアンスの確保と、こういうことで、考えはどうなんだというお尋ねがございました。

公務員にとりまして、不祥事というのは、これは公務員ばかりではありませんけれども、すべての人間生活の中で本当はこういうことがあってはいけないわけでありまして。しかし、そのようなことが、先ほど議員ご指摘のとおり発生をしていると、そういう状況にかんがみまして、服務規律の遵守と綱紀肅正ということが強く求められているわけでありまして。

当市におきましては、これらにつきまして、行政経営会議、これは毎週であります、そういう会議の場におきまして、日常的な喚起、そしてまた、定期的には、夏季（夏の期間）及び年末年始などにおきまして、定期的に職員の綱紀肅正並びに服務規律の敢行ということを求める通知を発行したりいたしまして、周知徹底を今図っているところであります。

加えまして、新聞やテレビ等で、市外の不祥事ということが報道されるケースがございますが、その都度、そういうような報道がありました時点で、職場点検の実施を指示をいたしておるところでございます。不正行為などを未然に防ぐこと、そして職員に公務員としての自覚の再認識を促し、リスクマネジメントに努めているという状況でございます。

特に公金の取り扱いにつきましては、当然のことではありますが、通帳及び印鑑をそれぞれ別の者が保管するというのは大原則でありまして、それらにあわせまして、収支状況につきましては定期的な点検を義務づけているところでございます。そしてまた、監査委員室、監査委員の皆さんにもおいでをいただいて、例月の現金出納監査等もいただきながら、当然ご指摘があれば、それを直ちに是正をするというようなことをやっているところでございます。

不祥事の発生につきましては、全体の奉仕者たる公務員としての意識の欠如並びに周囲の無関心がその大きな要因というふうに考えられますことから、引き続き、OJTを通しまして職員間のコミュニケーションを図りながら、コンプライアンスの確保ということに努めてまいりたいと

思っております。

議長（高木将君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 公共交通利用の促進についてのご質問にお答えをします。

初めにJR水郡線の利便性の向上につきましては、県水郡線利用促進協議会を通しまして、JR東日本の水戸支社、それから本社に対しまして、朝の通勤、通学時間帯の増発、それから、車両の増車、上菅谷駅、水戸駅での待ち時間の短縮等につきまして要望をしているところでございますが、なかなか実現できない状況にあります。今後も利便性の向上に向けまして、要望活動を続けてまいる考えでございます。

次に、公共交通利用者増加対策並びに利用促進会議についてでございますが、本年度、水郡線の利便性の向上、利用促進を図ることを目的としまして、仮称ではございますが、常陸太田市水郡線利用促進会議、これを当面沿線地区を中心に設置してまいりたいと考えております。

駅周辺等の環境整備でございますが、常陸太田駅につきましては、現在進めております整備事業の中で、駐輪場、駐車場、案内表示板等、利用者の利便性の向上を図れるよう整備することとしております。谷河原町、上河合町につきましては、これから設置をします利用促進会議におきまして、沿線の皆様のご協力をいただきながら、駅周辺の美化、案内表示、駐車場、駐輪場、こういったものの整備につきましても、協議、検討をしてまいりたいと考えております。

また、市民の皆さんへの公共交通利用の促進のPR等につきましても、この会議の中であわせて検討してまいりたいと考えております。

次に、駅への無料自転車の設置につきましては、常陸太田駅の観光案内所に商工会が有料貸し自転車を設置しているところでございますが、他の駅につきましては、管理等の面、あるいは利用者数を考慮しますと、設置は困難ではないかというように考えております。

議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 富田広美登壇〕

建設部長（富田広美君） 道路整備計画についてお答え申し上げます。

初めに、幸久橋の安全性と対策についてでございます。本橋は、国道349号に昭和10年9月に架設されました延長285メートルの橋梁でございます。県では架設以来72年を超えていること、安全点検の調査結果においても老朽化が激しくなっていることなどから、これまで、下部工などの維持補修及び重量制限による交通規制を実施し、本橋の安全確保に努めてきたところでございます。しかしながら、年々一段と劣化の傾向にあるという現状を踏まえ、より安全を確保するために、従来までの10トン重量制限を本年5月15日からは4トンまでの車両とし、さらには大雨時や震度4以上の緊急時には通行どめの措置が講じられているところでございます。現在も橋りょう上部工の補修工事が行われておりますが、計画的に維持修繕を行い、安全対策には万全を期すと伺っております。

次に、県道和田上河合線から349号バイパスへのアクセス道路整備計画についてでございます。

現在、国道349号バイパスと国道349号現道は接続されておりますが、県道和田上河合線と国道349号現道は接続されていないことから、大型車両などは一度349号現道を約600メートル使用することになり、円滑な交通体系とはなっておりません。このため、通勤及び市民生活において支障がございますことから、この地域の道路整備を推進するよう県に要望してまいります。

次に、下河合から市道南部幹線磯部峰山へのアクセス道路整備についてでございます。この路線は、下河合地区から峰山中学校への通学ルート及び生活道路として高い機能を有する路線であると考えてございます。今後、整備の進め方につきましては、地元の意向を十分参考といたしまして検討してまいります。

次に、国道293号と西バイパスとが交差する宮本町交差点の道路拡幅と改良についてでございます。

議員ご案内のとおり、宮本町交差点は、旧金砂郷方面から市街地や駅方面へ向かう交通が多く、国道293号西バイパスと太田一高方面に向かう市道との変則5差路であることから、交通混雑が生じ、交通事故の危険性が高い交差点であると認識しております。市といたしましては、市や県が進めている駅周辺整備事業や都市計画道路木崎稲木線の整備により、西バイパスの工事が進むことから、これらの整備の進捗状況を踏まえまして、県とも協議の上、対応策の検討を進めてまいります。

以上でございます。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 職員の意識改革と人材育成についてお答え申し上げます。

本市においては、行政運営を効率的かつ円滑に進めるため、職層別研修並びに専門研修などを実施し、職員一人ひとりのレベルアップを図っているところでございます。特に専門研修への参加に当たっては、昨年度より職員の応募による参加方式に変更しまして、みずから選び、みずから学ぶという自己研さん意欲の醸成に努めているところであります。

また、行政力、特に職員力の改革を進めるプロジェクトとしまして、本年5月に行政力改革推進委員会を組織をいたしました。この委員会には、職員意見の集約、改善等の検討を行うワーキンググループを6グループ設置し、グループ委員については職員に募集を行い、みずから応募した職員により構成することができました。このことは、職員の意識改革が進んできているものと考えております。

この委員会では、改革の主要課題としまして、人材育成の基本方針、職員研修のあり方、人事評価システム構築、職員提案制度の活性化策など、職員力の変革、強化のための改善策等を協議検討することとしております。

こうした中で、人材育成基本方針につきましては、従来は業務達成の能力の向上が主なねらいであったわけでございますけれども、これからの時代に求められる職員像を明確化し、職員一人ひとりのレベルアップを図り、もって組織全体の目標達成と活性化につなげていくことを基本と

しまして、目標となる職員像、職階ごとの役割及び求められる能力、職場環境の整備などを柱としまして、協議を重ねながら本年度内に策定してまいりたいと考えてございます。

また、人事評価システムにつきましては、評価結果を給与、昇格に反映させるなど、職員の士気の高揚と意欲の醸成につながるような仕組みとすることを基本としまして、職員のやる気を引き出せるシステム、だれが評価しても同じ評価となるシステム、評価に見合った職員の処遇などを柱としまして、職員意見を反映させながら、これも本年度内に作成し、21年度は施行、22年度から本実施してまいりたいと考えております。

これらの取り組みに職員みずから携わることによりまして、議員ご質問の職員の意識改革及びモチベーションの向上につながるものと考えております。

以上でございます。

議長（高木将君） 3番鈴木二郎君。

〔3番 鈴木二郎君登壇〕

3番（鈴木二郎君） ただいまは、ご答弁ありがとうございました。2回目の質問をいたします。

まず、公共交通利用促進についてでございますが、JRの利用促進を図るためには、いかに市外からの観光客に来ていただくか、これが大きな施策であると思われまます。

市内の代表的な観光施設であります西山荘及び竜神大吊橋の来訪者の動向を見てみますと、西山荘が平成18年は年間7万7,497人に対し、平成19年には対前年度比2万3,500人減の5万3,956人となっております。これは、マイナス30.3%と大幅減少しているところであります。また、竜神大吊橋についても、22万人から約21万5,000人と前年比5,000人減、2.3%減の状況にあるとのことでありまます。さらに、10年前の平成9年と比べてみますと、西山荘が73.9%減、20万7,000人が5万4,000人という数字でございます。竜神大吊橋が56%減、50万人から21万5,000人となっているとのことでございます。

これは、料金等の変更、値上げ、それから、リピーターの減少と、それなりの原因、理由があるものと考えられますが、いずれにしても観光施設の整備、運用、PR等の見直しを進め、来訪者の増加をさせて、JR等公共交通の利用促進を図ることも必要と思われまます。この点についてどのような対策を図っていくのか、お考えをお伺いいたします。

公共交通利用者の増加施策についてはご理解をいたしました。

2つ目としまして、水郡線利用促進会議の取り組みにおいて、水郡線の利用者の目標を平成22年度までに、49万5,000人とすることでございますが、これは、平成18年実績、48万1,000人に対しまして、4年間で1万5,000人2.9%増としておりますが、利用促進会議をもって進める目標としてはやや少ないように思われまます。もっと高い目標を設定してもよいように感じられまます。どのように考えているかお伺いをいたします。

次に、道路整備計画につきましては要望を申し上げたいと思いまます。

幸久橋の件につきましては了解いたしました。県と相談、協力の上、安全の確保が図られるようお願いをいたします。

国道293号と西バイパス宮本町交差点の整備と拡幅については、交通量も多く危険度も高いことから、優先的な対応をお願いいたします。

職員の意識改革と人材育成についてでございますが、適正な処遇を実現し、業務遂行の課題や能力開発のポイントを発見し、職員の意識改革と能力の向上を図り、組織としての業務の成果、効率を最大化させるためのマネジメントツールとして、人事評価制度、すなわち目標管理制度は大変有効と思われます。早期導入をされますよう要望をいたします。

人事評価制度の導入の留意事項としまして、役所が何を評価し、それをどのように処遇に結びつけていくかを明示することがポイントであり、各人の成果が行政の目的から細分化された各人に求める成果となるようにすることが重要と思ひます。

また、公正で適正な評価が重要であり、評価者の偏り、偏見をなくすため、評価者の認識、感覚意識の統一が必要であると考えます。これらに対する対応、取り組みについてお伺ひいたします。

以上をもちまして、私の質問を終了いたします。

議長（高木将君） 答弁を求めます。政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） JR水郡線の利用促進の再度の質問にお答えをいたします。

西山荘、竜神大吊橋の観光客が減っている中で、観光客の利用を増やしていく施策としてどういふものがあるかということでございますが、現在、農村都市交流を進めようとしているところでございます。また、今の観光入込客につきましては、JRの利用者、それから、マイカーの利用者、多々あるのが実情でございます。そういった中で、JR水郡線と路線バスとの交通の接続がよくなるように交通事業者に働きかけを行っていくことによりまして、観光客の利便性を図りながら進めてまいりたいというように考えております。

次に、JRの利用者の目標であります、目標年度の平成23年度で49万5,000人ということで、目標としては少ないんではないかというご質問であろうかと思ひます。

これまでのJR水郡線の常陸太田駅の利用者につきましては、先ほど議員のご発言にありましたように、ほぼ同じような推移をしております。そうは申しまして、平成14年度からわずかずつではあります増加をしておりますので、平成23年度の目標としては、そのわずかな増加分を見込みまして49万5,000人というように目標値を定めております。

議長（高木将君） 総務部長。

〔私語あり〕

議長（高木将君） 答弁中はお静かに願ひます。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 職員の意識改革と人材育成についての2回目のご質問にお答えを申し上げます。

人事評価システムにつきましては、議員ご発言のとおり、職員のやる気を引き出せること、それから、だれが評価しても同じ評価となること、評価に見合った職員の処遇などを柱としまして、

できるだけ早く策定をしまして、本実施に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。